

自己評価票

【自己評価の意義・目的】

- 自己評価は、事業者自らが主体的にサービスの評価を行い、サービスの提供状況を見直すことにより、サービスの質の向上を図るシステムの1つです。
- サービスの質の向上は、この自己評価をはじめ、事業者の取り組みを第三者の目で確認して評価を行う外部評価や第三者評価、苦情解決制度や権利擁護制度、さらには、アンケート調査等による利用者からの声の反映、オンブズマン機能などが相まって実施されることにより達成されるものです。
- この自己評価の結果を公表することにより、利用者にとっては、客観的な指標、判断材料として事業者の選択に役立つものとなります。

記入年月日	平成 21 年 11 月 15 日									
法人名	有限会社 清寿会									
代表者(理事長)名	藤林 清									
介護保険事業所番号	2	7	7	1	1	0	1	1	8	1
サービスの種類	・ 認知症対応型共同生活介護 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所									
	・ 介護予防認知症対応型共同生活介護 ・ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所									
事業所名称	グループホーム正寿苑									
事業所所在地	大阪府岸和田市稲葉町2552-2									
記入担当者職・氏名	(職)	管理者	(氏名)	藤林 キヨ子						
連絡先電話番号	072-489-2350									

自己評価項目構成

I. 理念に基づく運営

1. 理念の共有
2. 地域との支えあい
3. 理念を実践するための制度の理解と活用
4. 理念を実践するための体制
5. 人材の育成と支援

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し
3. 多機能性を活かした柔軟な支援
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1. その人らしい暮らしの支援
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり

V. サービスの成果に関する項目

【自己評価の実施方法】

- 運営者(法人代表者等)の責任の下に、管理者が従業者と協議しながら実施してください。
- 「評価項目」ごとに評価をしてください。
- その判断した理由や根拠のポイントを記入してください。
- 少なくとも、年に1回は自己評価を実施してください。
- 優れている点や改善すべき点などの特記事項についても、別途、記録しておいてください。
- 改善すべき事項については、改善のための計画(任意様式)を作成してください。
- 利用者やその家族等が今後、サービスを受けようとする時の情報として、この評価結果を利用できるように、利用申込者又はその家族に交付する重要事項説明書に添付の上、説明するとともに、事業所内の見やすい場所に掲示するなどし、評価結果を積極的に公表してください。
- 評価結果及び記録等は、評価を完了した日から3年間は保存してください。

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	認知症の理解をして頂く為に地域で認知症専門の医師による講習会を開催したり、踊りなどの慰問を地域の会館で開催している。	○	地域の高齢者施設合同で地域の方対象に「岸和田市キャラバンメイト」による、「認知症サポーター養成講座」を年内に開催し、住み慣れた地域で生活を継続していく大切さを理解して頂く予定
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員の意見を集約し、自己評価をすることや理解することだけではなく、「振り返りの場」として気付き、実践していく機会として改善に取り組んでいる		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では利用者の現況報告し今後取り組んでいくことやその意義を説明し意見を聞きながら協力や参加して頂いている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	岸和田市介護保険事業者連絡会の運営委員として、連絡する機会も多く、社会福祉協議会や包括と共に高齢者や地域の情報を交換しながら共に活動している		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度について研修会に参加している。又必要と思われる方については職員や本人の状態を検討し、包括や担当ケースワーカーと話し合いや協力し合いながら支援している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市の虐待防止担当の方の研修を職員、家族、地域の方を含めて方に受けて頂き、虐待について理解したうえで現利用者だけではなく、待機の方や地域の情報にも気をつけて必要な場合には相談窓口に繋いでいる。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に重要事項説明書で説明し、内容をよく理解して頂き、質問や疑問を互いに確認したうえで契約、入苑して頂いている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員の方から情報や意見を伺い内容分析し改善に向けた取り組みをし利用者の普段の何気ない会話の中からでてくる不満や苦情には個別に話し合う機会を設けている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月の「正寿苑だより」と利用者個別に各担当職員が本人の様子や受診内容、食事などの日常生活の状況を記入してお知らせしている。金銭については毎月ごとに明細と領収書を送付し報告している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置や第三者委員の設置を説明し、重要事項説明や契約時に連絡先を明記した文書をお渡し、説明をしている。運営推進会議やカンファレンス会議に参加して頂き要望を聞く機会としている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットリーダー会議で問題や要望課題を提示、内容を全体ミーティングで各職員が話し合い、要望や意見を聞き話し合うことを定期的に行っている。又議事録を事務所に置いていつでも閲覧できるようにしている。又職員からの個人的な質問や要望などには随時対応している。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	シフト作成の際には受診や行事、家族の面会を考慮してゆとりをもてるようにしている。又緊急時には対応できるように管理者、ケアマネ、リーダー、職員内で連絡調整を行っている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	無意味な職員移動は行わない様になっている。普段から職員や利用者様は各ユニット間で行き来しており、行事などの交流を通して馴染みの関係ができています。又新人職員は必ず指導職員がついて早く馴染めるよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員に応じて社協の研修の参加を薦めたり、認知症専門の病院の院内研修の参加させて頂いている。苑内では定期的に現状に合った課題の研修を実施している。	○	職員が向上する為に自ら研修会や勉強会を開催できるように勧めている。それに伴う協力（報酬や研修に係る経費の負担や相談）をしていくように周知し、実践できるように勧めている。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症キャラバンメイト、岸和田市介護保険事業者連絡会（グループホーム情報交換会の開催）や地域資源ネットワーク事業に参加し研修会、講演会の開催に積極的に取り組んでいる。小地域ネットワークなど会合などにも参加している。この機会での交流により事業者間での情報交換や行事等を一緒行うことが実現できた。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	親睦会の開催や体調の把握に努めている。急な職員の欠勤などには出来る限り、職員に負担がないようにしている。	○	年内に管理者クラス対象のメンタルヘルスに関する研修を受ける予定である。目的は職員が安定した気持ちで仕事ができるような環境をどう整えていくかを学んで、実践していきたいと考えている。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	資格取得の為に勉強会や職員の悩みや現在抱えている問題を把握し、相談できる環境や勤務状態（シフト）を考慮している。又ミーティングで要望や意見を活かしていけるように取り組んでいる。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族様の相談の時や面接の為に自宅へ訪問した時に本人の生活状況をできるだけ把握しコミュニケーションを図りながら本人の状態や思いを傾聴して気づきを大事にしている。	
24	相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	電話での問い合わせや見学時よくお話を聞き、入苑の緊急性や必要性を見極め、家族のニーズに答えられるように連絡を密に進めている。	
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入苑のタイミングにより他施設や必要なサービスの利用することで在宅生活継続可能か、などの本人の状況や思いを受け止め、家族の状態も考慮しながら一番良いと思われる方向性を支援出来る様努めている。	
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が馴染みやすいよう落ち着く環境を整えて、雰囲気づくりや人的環境にも配慮している。入苑前の面接時、利用者宅を訪問して今の生活背景や状態を把握し本人が理解できるように努めている。入苑前に苑に来られた時は、職員が付き添いながら、利用者様と一緒にお茶を飲みながらお話をして頂けるようにしている。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と共にお互いの生活や仕事、趣味などについてお話を伺ったり教えて頂きながら共感する時間を多く持てるよう心掛けている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族が来苑時などに職員も一緒に過ごす時間を頂き、以前の暮らしの情報を頂きながら共に本人にとってのより良い支援ができるような関係の継続を心掛けている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人や家族からの情報を基に離れて暮らすことが理解しがたい方については個別に思いを傾聴しながら家族とのつながりが継続できるよう支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	古くからの友人の面会や電話があれば直に本人に繋ぎ、その方との思い出話をし、又近隣の馴染みの場所などにドライブに行きながら、その時々思い出の話などを傾聴している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	一人ひとりの個性や性格を把握し、利用者同士の関係を考慮して良い人間関係が継続できるよう支援している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス終了後もいつでも気軽に立ち寄って頂けるように心掛けている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入苑前より家族だけでなく利用されていたサービス事業者や医療機関からの情報を頂き、嗜好や興味があることなども小さなことでも情報収集に努めて本人と話しながら、思いや希望を把握できるよう努めている。又情報が共有できるようにセンター方式を活用している。	
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入苑前より自宅やサービス事業所に訪問し、又家族や本人から情報を収集している。入苑後もサービス利用開始前のケアマネや介護に携わっていた方たちとの関係を保ち、連携しながら把握に努めている。	
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人ひとりの一日の過ごし方をセンター方式の焦点情報シートを活用し確認しながら居室でのプライベートな時間と他の方との共同生活を本人のペースで確立して頂けるように個別ケアを中心に支援している。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	サービス担当者会議の開催案内を家族に送付し日程調節を行っている。参加が不可能な場合は書面にて要望や質問などを記入して頂いている。本人や家族が望む生活を支援が反映できるよう作成している。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月毎に介護計画の見直しを行い、モニタリングの結果を反映したケアを具体的に検討している。見直し以前に変化が生じたときはすぐに話し合い、柔軟な対応をしたうえ、現状に合った介護計画の見直し、作成を行っている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	センター方式の心身の情報シートや各機能を有する個別記録（カンファレンス・日別の介護記録用紙・受診記録・申し送り・連絡など）に記入して情報を共有しチームケアが図れるよう介護計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	単独型なので事業所内のサービス利用の機能は活かせないが、当苑独自で支援できることを運営者、管理者、職員で話し合いながら、本人が望む生活の支援を柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	介護相談員の方の訪問で交流や町内の会館をお借りして踊りの慰問の開催をして町内の方や他事業所の利用者の方に来て頂くなど、又消防訓練の際には利用者様も一緒に参加して頂いたりしている。	○	近くの小学校・幼稚園との交流を深めたいと考え、先生方に認知症についての理解と協力をお願いする交渉中である。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ケアマネ勉強会や他事業所や包括などと協働し、情報や意見交換し、入苑されている方だけでなく入苑前や退苑されても本人の生活の質が継続できるよう支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	近くに家族が居ない方や介護者が高齢などの事情などについては地域包括に相談している。又行政のケースワーカーとも連携しながら本人を支援する上で必要なのか、今後必要とするか、話し合いながら取り組んでいる。又地域包括からの相談や依頼にも一緒に本人にとって必要なことを一緒に考えながら支援している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>		
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	本人の状態を見極めて安心した生活が送れるよう必要な情報交換を行いながら、又家族から本人の状態報告や相談を受けた場合は対応している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録などは利用者の目に触れることがない様に保管している。利用者には尊厳を持って対応するように心掛けている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	個々の状態に依り、説明や自己決定の仕方は方言やジェスチャーや物を実際に目の前にみせたりして、本人のペースも考慮しながら工夫している。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常は個人々の生活リズムを大切にしながら普段の会話の中からの思いや希望を尊重しながら支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	以前から好みを把握し季節に合った衣類の中から自身で選べるよう、又外出時などは「おでかけ」という意識を持って選んでいただけるように支援している。美容院や髪型も本人の希望で決めて頂いている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に献立を考えたり、食材の買い物や調理の下ごしらえなどを一緒に行いながら、好みの料理を教えてくださいと楽しみながらできることを継続している。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	ティータイムなどの飲み物は好みを考慮した上で数種類用意し自身で決めて頂いている。個人的に居室にお菓子などを置いて、食事に影響がない程度に提供している。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個々の排泄パターンや習慣を把握したうえで自立排泄ができるよう支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	各日に入浴して頂いているが各ユニット入浴日が異なるので、希望される方や必要とされる方は対応している。シャワー浴随時、希望があれば対応している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間の睡眠に影響がない程度の休息の為に各居室やリビングのソファなどでうたた寝される方もおられます。日光浴を促して体内リズムを作ることを心掛けている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事や本人が得意としてきたことを職員と一緒に教えて頂きながら行うことで自信を持って生活をして頂きながら、外食や季節に合った外出や行事、ボランティアの方による催しなどの楽しみも支援している。		


項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば一緒に買い物に出掛けて買いたいものを買って頂いている。内容などは個々に応じて本人の生活状態を考慮しながら支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物など季節が感じられる外出を利用者の希望を取り入れながら計画を立てている。又本人の希望があれば個別の外出に対応している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	外出の機会を行事と合わせて取り組んでいる。家族と連携しながらお墓参りや自宅、家族との外食などを支援している。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望時はいつでも電話をかけて頂いている。手紙や電話があったときはすぐに繋ぐようにしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会はいつでも来苑していただくことができる。居室で一緒に過ごして頂いたり、リビングで職員を交えて雑談して過ごして頂いている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束によるケアは行わないように徹底している。又施設外の研修にも参加している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の状態を把握し安全を考慮しながら、開錠している。利用者が自由に出入りできるよう職員間で連携しながら見守りしながら対応している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は常に職員間で声をかけ合い、人数や所在の確認をして夜間は定期的に巡回をしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	個々の持ち物を把握し、見極めて必要時にそっと置いたり、状態や状況を判断しながら預かっている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止には皆が心掛けているが、本人の自立や思いを妨げることも考慮している。事故が起こった際には迅速に対応し再発防止のために反省や防止策を話しあう場を持っている。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急や急変への対応マニュアルを作成しており、常に連絡や連携が取れるようにしている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署の協力や指導のもとに避難訓練を実施している。災害マニュアルを作成し、緊急時は町内の協力を得られるように話している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	<p>○リスク対応に関する家族等との話し合い</p> <p>一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている</p>	3か月に一度のカンファレンス会議により家族には現状を把握、理解して頂き、リスクについての説明を行い了解して頂いている。その人らしい暮らしを継続して頂けるよう話し合い支援している。	
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	<p>○体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている</p>	毎日のバイタルチェックや表情の変化や異変の発見に努め、気付いた時はすぐに上司に報告して主治医の指示を仰ぎ、対応している。	
74	<p>○服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	服薬内容を把握し処方箋に基づいて服薬して頂いている。薬の名前、効能などについて利用者別に一覧表を作成していつでも確認できるようにしている。	
75	<p>○便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる</p>	排泄の状態や量を記録し排便がスムーズになるように水分摂取、食べ物での対応や軽運動や散歩などを取り入れて医療と連携しながら服薬でも調整している。	
76	<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている</p>	毎食後口腔ケアを行う支援を行っている。家族の了解された方は週1回歯科と連携し歯科衛生士による口腔ケアも実施し、定期的に診断やケアの指導もして頂いている。	
77	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	食事や水分量を把握して好みや習慣を記録し一人ひとりに応じて対応している。又水分については常時気軽に飲んで頂けるようリビングに用意しており、希望される方や必要な方は居室に水筒やポットなどを置いていっている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	面会時には手洗い、消毒、マスクの着用の協力をお願いしている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	殆どどの食材は業者に委託して毎日配達して頂いている。届いたらすぐに日付けを記入して適所に保存している。又まな板や包丁や布巾などは毎日殺菌、消毒、乾燥を必ず行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先には季節毎の鉢植えの花を飾り、椅子やテーブルを設置して利用者や家族や来苑者が気軽に座って頂けるよう、配慮し、居心地の良い環境作りを工夫している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング内から台所が見え時間になると料理の香りや音が聞こえてくる。苑庭も見渡せてウッドデッキがあり、季節の樹木や花を楽しむことができ、庭で過ごすしやすく、池には鯉が泳いでるを眺めることもできる。廊下や壁に外出や行事の写真は貼付しその時々のお話をして季節や生活を感じて頂けるよう工夫している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前に仕切りをおいて椅子を設置したり、テレビ前のソファなど気の合った同士がお話したり、テーブルでは大勢でゲームを楽しんだりとその時々に応じて個々が落ち着ける場所を工夫し、提供できるよう気を付けている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	各居室前に名前や写真を設置し、解り易く工夫 している。馴染みの家具や配置を工夫し習慣や状態 を見ながら適時に布団やベッドなどを使用して頂 いている。居室の環境作りは入苑時に家族と相談 しながら工夫している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよ う換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	日中は各居室の窓を開放し外気を取り入れ、季節 感を損なわない程度の適温を保つため扇風機やエ アコンで調節している。状況に応じて消臭剤など を使用している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	廊下の幅は広くトイレ、浴室など移動箇所には手 すりを設置し段差もない。各居室の中は一人ひと りの状態を考慮しながら家具などの配置を工夫し ている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	トイレには利用者の目線に合わせた表示をし たり、各自の持ち物には名前を記入したり各自がわ かりやすく使いやすいように工夫している。その 時々状態を見極めながら支援している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽し んだり、活動できるように活かしている	玄関先や苑庭のデッキスペースには椅子やベンチ を設置し畑や樹木には季節毎の野菜や果物があ り、眺めながら話をしたり、収穫を楽しんだり、 草むしりを手伝って頂いたりしている。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
項 目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

周りに民家が少なく、近隣の方の交流は少ないがその分、恵まれた自然環境の中、四季を感じながら過ごすことができる。スタッフ自身が認知症になっても正寿苑で暮らしたいか？を考えながら自分だったら、自分の親だったら、と考えながら常にアイデアを出し合いながら、一人ひとりのケアを工夫しています。又利用者様の現況を常に家族に把握して頂けるよう毎月の報告や体調の変化には迅速に対応、連絡をしています。